

支援金詳細

刈谷市産業立地促進補助制度

市内企業の流出防止、新たな企業立地により、雇用の維持拡大、経営基盤の強化を図るため、企業者が市内に自ら使用するための工場等を新増設した場合、又は工場等の建物内に新たに機械設備を設置する場合に、その費用の一部を補助します。

地域	愛知県刈谷市
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	設備投資 / その他
対象	<ul style="list-style-type: none">・新増設する工場等で、操業開始の日から5年間、常用雇用者を10人以上維持できること・過去に同一工場等の同一業種において、本補助金及び刈谷市中小企業投資促進補助金の交付を受けていないこと 等
公募期間	～
上限金額・助成金	5億～10億円 詳細はHPをご確認ください。
給付要件	対象経費：工場等の新増設又は改修に伴う固定資産取得費用の合計額
その他	申請：工事着手30日前までに提出
問合せ先	刈谷市役所 商工業振興課 電話：0566-62-1016
URL	https://www.city.kariya.lg.jp/sangyo/yushi/1011845/1006274.html